

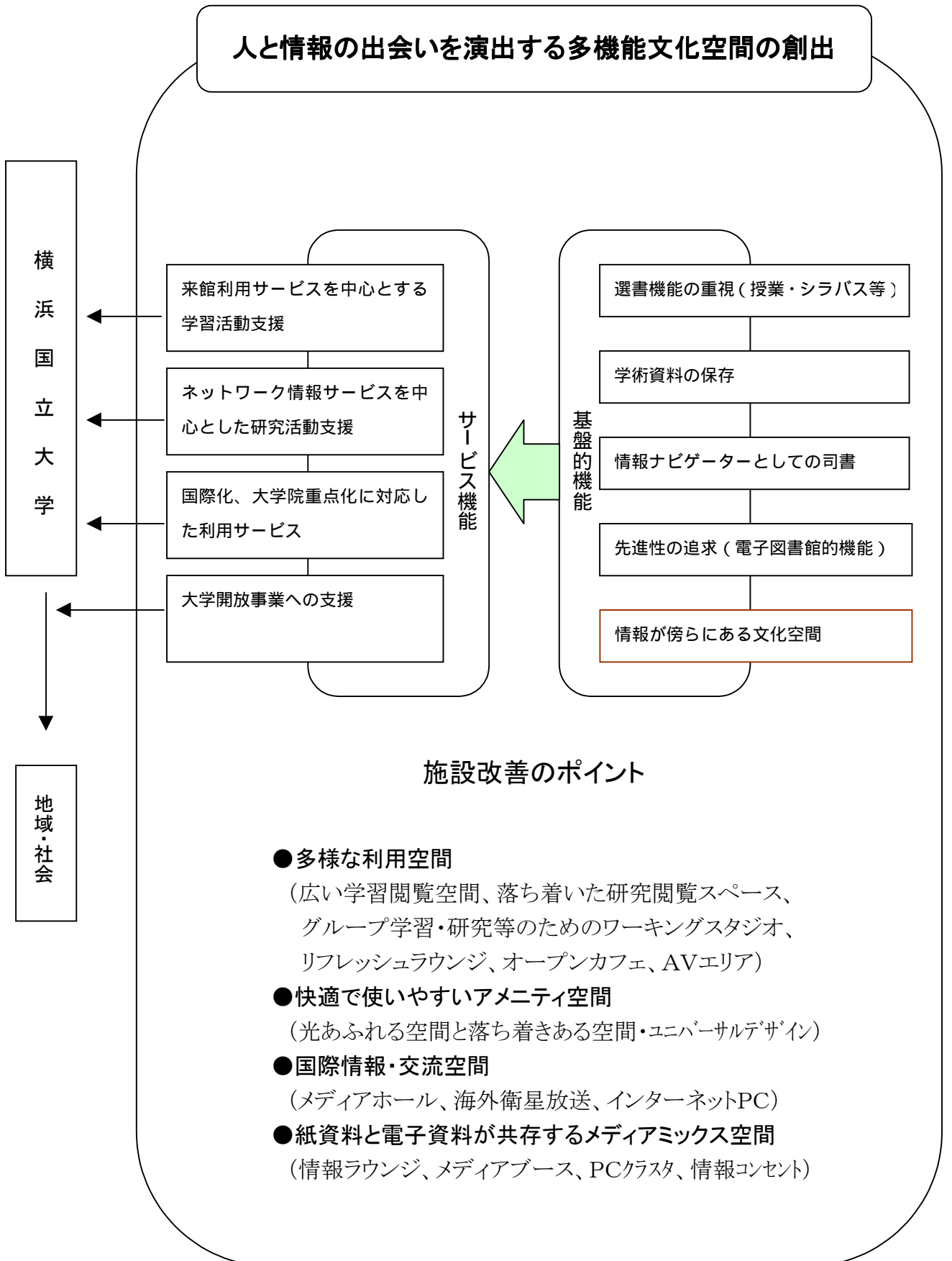
横 浜 国 立 大 学

中 央 図 書 館 施 設 基 本 計 画

平成12年11月

横浜国立大学附属図書館

21世紀を目指した横浜国立大学附属図書館



目 次

	頁
まえがき	1
1 新図書館の計画概要	1
1.1 計画の目的	1
(1) 附属図書館の沿革	1
(2) 計画の必要性	1
(3) 基本理念	2
1.2 新図書館の基本機能	2
(1) サービス計画	2
1) サービス機能	2
2) サービスの基盤となる機能	2
(2) 運営計画	3
2 建物の配置及び規模	4
2.1 配置	4
2.2 規模	4
3 施設・設備計画	6
3.1 基本的あり方	6
3.2 施設・設備に関する具体的要件	6
3.3 収蔵計画、座席計画、館内におけるパソコン利用	9
3.4 所要室面積用途表	10
4 基本計画図	12
附属資料	
1 横浜国立大学附属図書館の現況	19
2 附属図書館施設基本計画の策定について	26
3 附属図書館施設基本計画ワーキンググループ名簿	27
4 附属図書館施設基本計画ワーキンググループ審議経過	28

まえがき

本基本計画は、横浜国立大学附属図書館の中央図書館の増築・改修に係る基本的プランを策定するために設置された「附属図書館施設基本計画ワーキンググループ」の検討結果を、平成12年11月17日に開催された附属図書館運営委員会において承認したものである。

なお、本基本計画は、横浜国立大学附属図書館の中央図書館増築・改修に際し必要な基本的事項を記述したものであり、実際の実施設計等に当たって参考とすべきものである。

また、本文中で使用している数値等は、平成13年度概算要求時のものをベースにしており、今後変動等がありうるものである。

1 新図書館の計画概要

1.1 計画の目的

(1) 附属図書館の沿革

本学附属図書館の発足は昭和24年の横浜国立大学の創設と同時であるが、初期においては、離れたキャンパスごとに置かれた学部分館の体制で運営されていた。

その後、昭和49年になって、各学部が現在の常盤台キャンパスに統合移転されたのに伴い、中央図書館(3,957m²)と経済学部研究棟内に社会科学系研究図書館(1,073m²)が建設され、続いて、昭和54年に理工学系研究図書館(1,838m²)、昭和60年に中央図書館2号館(3,492m²)が竣工して現在の形態を整えた。

(2) 計画の必要性

本学の図書館は、競争的環境における大学全体の改革への動きを背景とし、本学における教育研究を支援する学内の共有・共通施設として、学内外の情報関連機関と有機的に連携し情報の受発信基地・加工蓄積基地、そして本学構成員の文化的交流の場となるとともに、学生や教官の利用形態の変化に応じ使いやすく多様な機能空間を柔軟に創出し、知的創造活動の中核となるよう常に変貌していく必要がある。

また、こうした理念を具体的に実現するため、図書館は、学生の自学自習の場として学習図書館的機能の強化、ネットワークでの電子情報サービスを中心とした研究活動の支援機能の強化、あるいは、大学の国際化や大学院重点化に対応した図書館サービスの充実、さらには、開かれた大学の一環として、地域・社会の一般市民への生涯学習ニーズに応えるための情報公開や大学の広報機能の一翼を担うことが求められている。

さらに、こうした大学図書館機能を高度化していくためには、ソフト面での図書館サービス・機能の拡充・強化を図るとともに、大学キャンパスの「顔」でもあり文化的交流空間の中心でもある建物としての図書館施設の整備・改善が重要である。

このような理由から、現在1号館と2号館に分離している中央図書館を、有機的に一体化し、オープンカフェ等のラウンジ機能やグループ閲覧スペース、マルチメディア利用スペース、海外情報交流コーナー、学術資料の保存スペースなど利用者

のニーズに応じた多様な機能空間を備えるとともに、明快な利用動線やアメニティにも十分配慮し、従来の紙資料と電子情報が共存するメディアミックス型の新しい図書館空間を創出するため、現行施設の増築・改修を行うものである。

(3) 基本理念

新しい図書館の基本理念は、「**人と情報の出会いを演出する新しい多機能文化空間の創出**」とする。

図書館は「知の蝶番」として学内外の情報関連機関と有機的に連携した情報の受発信・加工蓄積基地となるとともに、文化的交流の場として学生や教官の利用形態の変化に対応した使いやすく多様な機能空間を柔軟に創出し、知的創造活動の中核となるよう常に変貌していくことを目指す。

1.2 新図書館の基本機能

(1) サービス計画

1) サービス機能

多様な学生の自学自習の場としての学習図書館的機能を強化する。

ネットワーク経由の情報サービスを中心とした研究活動支援機能を強化するとともに、貴重図書・専門図書等の資料を落ち着いた環境で研究閲覧できるスペースや教材の作成、学術情報の発信ができるようにする。

大学の国際化、大学院重点化の動向に留意しつつ留学生や大学院生へのサービスに配慮する。

開かれた大学の一環として、地域・社会の一般市民の生涯学習ニーズに応えるための所蔵資料の公開提供を進めるほか、外部情報機関との連携窓口や大学広報機能の一端を担う。

2) サービスの基盤となる機能

情報収集・提供機能

・学生の自主的な学習活動を支援するため、授業・シラバスと密接に関連した基本図書や参考図書を、図書館職員が各専門分野の教官と連携して主体的に選定し収集提供する。

・特徴ある蔵書コレクションを構築するため、本学の教育研究上の基本戦略等に留意した重点的収集分野の検討を今後全学的に進める。

資料の保存機能

・学内において教育研究の必要から収集された図書や学術雑誌等は、他大学・他機関の研究者からも広く利用されており、時代を超えた文化的資料としてこれらを保存していくことは本学の社会的責務の一つである。

・このため狭隘化した保存スペースの拡充を図る。また、常に蔵書内容の点検を行い本学が所蔵する必要のない資料を整理するとともに、図書館間における分担保存、及び資料の電子化等新しい保存システムについても検討する。

コンサルティング機能

・情報化が進展する中で、断片的な情報の伝達ではなく、情報の解釈と利用の方法論を対面サービスとして伝えることは、図書館が果たすべき重要な役割の一つである。

・そのため、情報や資料に関する専門的な知識と検索技術によって、利用者の立場に立ったレファレンスサービス、情報リテラシー教育の支援を更に強化する。

電子図書館的機能

・図書館は、総合情報処理センターとの積極的な連携を推進するとともに、必要に応じて学内のコンピュータラボ等の施設と有機的にネットワークを結び、学内学術情報基盤の中核として機能させる。

・図書館は、学内ネットワーク基盤を利用して電子図書館的機能を更に整備し、情報アクセス環境の提供や電子ジャーナルサービスなどネットワークサービスの充実、資料の電子化による学内外への情報の発信、先端の情報システムの利用実験など先進的事業を積極的に展開していく。

空間的機能

・図書館は、学生のキャンパスライフの拠点、文化的情報発信基地・サロンとして、機能的に区分された多様な空間を備える。

・そのため、マルチメディア対応のスペース、研究者用スペース等を設置するとともに、簡単な飲食が可能なラウンジやグループ閲覧スペース、学生イベント支援、公開講座、展示広報の可能な多目的ホール等の新たなスペースを盛り込んだ施設空間を確保・創出する。

(2) 運営計画

1) 運用

増築改修により、管理すべき施設面積が増大する一方で、図書館職員の数は今後更に少なくなることも予想されるため、図書館の運営は図書館職員だけで行くことは難しくなる。そのため、できる限り外注化、省力化、利用者によるセルフサービス化等による効率的運用を図る必要がある。

2) 情報収集・提供

図書館資料を従来の紙媒体から電子媒体へと拡大していくとともに、これらを利用・保存できる環境作りを行う。

全学を含めた図書・雑誌の発注・受入・配付等のオンライン化、物流の効率化を図る。

資料を一本化し、わかり易く配置するとともに、研究図書館との調整を図る。原則として、全面開架とし、貸出・返却処理は自動化システムによるセルフサービス化を図る。

セルフサービスのコピー機を館内に設置する。

利用対象は大学構成員だけではなく、市民、障害を持った利用者など多岐に渡

っており、全ての利用者が利用しやすい環境を作る。

開館時間延長のニーズに対応して、無人による開館も視野に入れる。

3) 資料の保存

全国的な資料の共用・保存体制等を考慮するとともに、今後10数年にわたる資料の増加に対応した書庫設備を設置する。

4) コンサルティング・利用支援

図書館資料やネットワーク情報資源等を活用したコンサルティング業務の拡充を図る。

パソコンが多数設置してあるフロアにはティーチングアシスタント等の活用を図るなど、利用者の要望にすぐ応えられる体制を検討する。

5) サイン計画

利用者にわかりやすく、統一的なサインを充実させる。

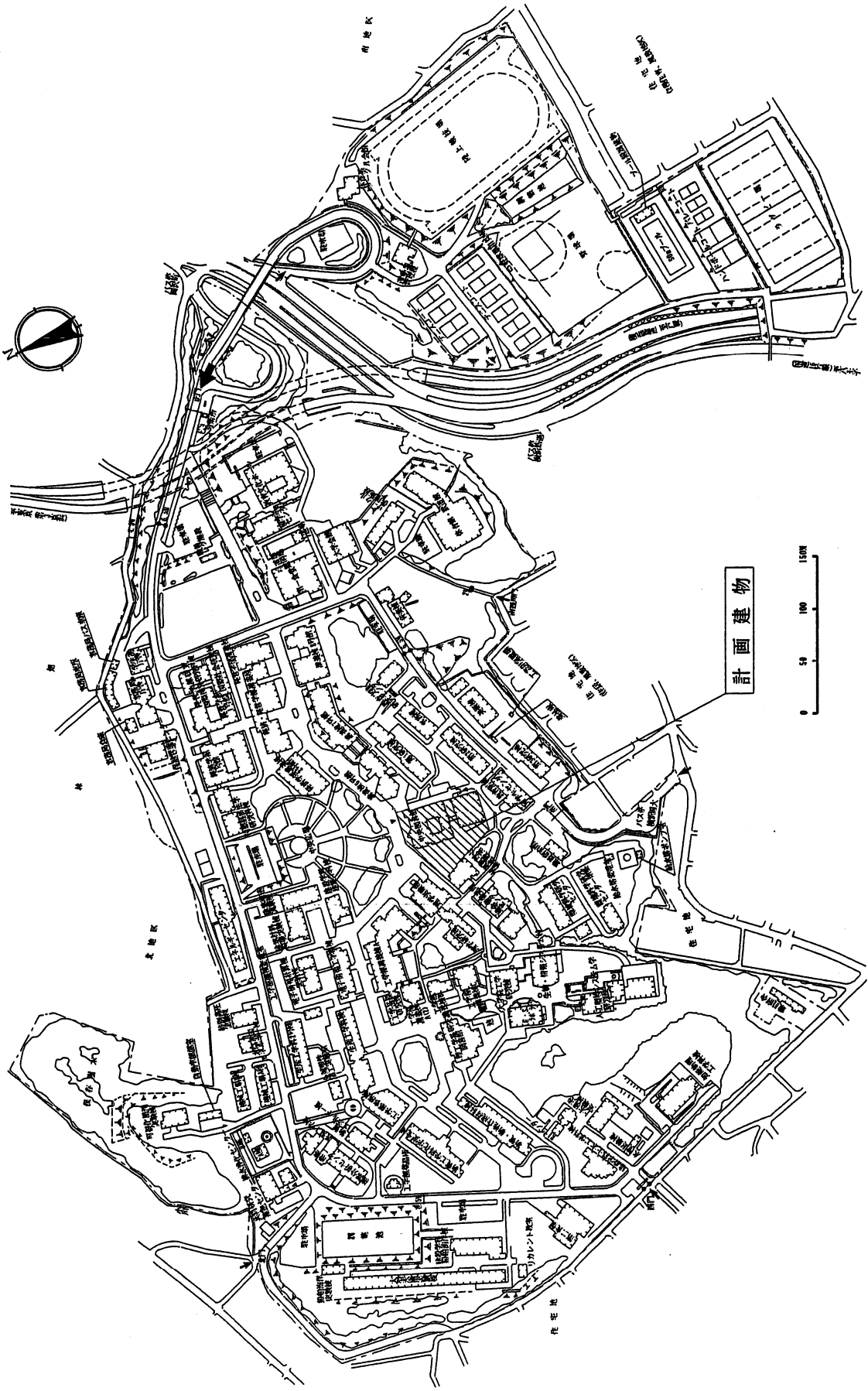
2 建物の配置及び規模

2.1 配置

新中央図書館は、1号館と2号館に分離している既存の中央図書館を改修するとともに、既存部分に対して西側（総合情報処理センター側）を中心にして増築し、両者を有機的に一体化した独立の建物として運用する。（建物配置図を参照）

2.2 規模

新中央図書館は、既存の中央図書館（1号館 3,957 m²と2号館 3,492 m²）に約 4,600 m²を増築し、全体で約 12,000 m²の建物とする。



S=1/5,500

配置図
(常盤台団地)

中央図書館増築・改修

横浜国立大学

事業名

3 施設・設備計画

3.1 基本的あり方

- 1) 図書館は、キャンパスの中心に位置する施設として本学のイメージ戦略に配慮したものであると同時に、文化的交流空間として学生の誇りとなり、また思い出に残るような施設を目指す。
- 2) 館内は、資料・情報の使いやすさに配慮した快適空間とするとともに、軽飲食やグループによる利用など、多様なニーズと学生の新しいライフスタイルにあわせた空間バリエーションを用意する。
- 3) また、館内は、多様な利用ニーズに合わせて、光あふれる空間と落ち着きある空間を調和的に配置する。
- 4) 社会に開放された施設として、障害を持つ利用者だけでなく高齢者等にも配慮したユニバーサルデザインの採用や、多様な利用者に対応した館内セキュリティの確保、環境に優しい省エネルギーへの対応などに配慮する。
- 5) パソコンを活用した学生の自主的学習支援を相補的・効果的に行うなど、総合情報処理センターとの機能的な連携を強化できるように施設的に配慮する。
- 6) 増築・改修工事に際して、必要最低限の図書館サービスが維持できるような施設配置計画とする。また、工事費のコスト縮減を意識した計画とする。

3.2 施設・設備に関する具体的要件

1) フロアー構成

増築・改修後の建物の階数は、利用者の利便性、効率的な資料配置、管理の容易さ、及び既存の建物との一体性と調和を図るため、できる限り低層のものとする。

各フロアは、学習用図書、研究図書（雑誌を含む）、保存機能を重視した書庫（開架書庫、集密書庫）など、大きく資料の種別と利用者及び利用形態（滞留時間等）をベースにして構成する。

また同時に、比較的落ち着いた雰囲気のエリアとディスカッション等ができるエリアをフロアやゾーンで区別できるように配慮する。

2) 平面計画

増築建物と既存建物を接続し、接続部分の床は段差がなく、新旧建物の階高は同一とする。また、既存建物の接続部分の壁は、耐震壁を除いて可能な限り取り払うことにより、新旧建物の各フロアは平坦で違和感なく機能的に運用できるようにする。

同じく、現1号館と現2号館の接合部分の床もなるべく広くとり、各フロアとも連続した空間として一体的に扱えるようにする。

なお、現1号館と現2号館の階高の相違については、スロープなどを設置することにより容易に移動しやすい機能的なものにする。その際、特に車椅子利用者やブックトラックによる資料の搬送等に支障のないように配慮する。

3) 構造計画

構造・架構は、建物の階数・規模、耐震性及び耐火性を考慮した構造計画とする。

特に、既設建物については、耐震性能を確保するために必要な補強を行う。

また、電動式集密書架を導入する計画であるため、既存及び増築建物の書庫部分については、荷重を十分配慮した床構造とする。

4) 図書館へのアクセス

中央図書館は、学内の人口比重の重心となる場所に位置しているため、学内の利用者が均しく容易にアクセスできる位置にエントランスを設ける必要がある。

また、メインとなる通りからエントランスへのアプローチは、ベンチや若干の段差を設け、ゆったりした空間など広場としての環境整備を検討する。

5) 外構計画

増築・改修後の建物は、既存の建物と一体となって、外観・色調とも緑豊かな常盤台キャンパスに溶け込み、象徴的な建造物として位置づけられるものとする。とりわけ、図書館の周囲の植栽との調和に配慮する。

6) エントランス

利用者用のエントランスと職員・業者用の通用口は別に設け、入り口動線が重ならないようにする。

利用者用エントランスは、利用者の心理的な抵抗とならないような開放的な入り口とするとともに、展示をはじめゆったりと人々が休んだり待ち合わせをしたり、雑誌等をブラウジングしたりできるよう、人々が集い交流する「多目的な空間」として設定する。

なお、将来の開館時間外での図書館利用を想定して、IDカード等による入退館ゲートが設置できるように配慮する。

7) 利用者カウンター

少人数の職員による効率的な管理・運用を行うため、利用者への対応が一元的に可能なメインカウンター方式を採用する。

また、情報サービス課の事務室は、利用者サービスの機動性を持たせるため、カウンターと直接隣接し、事務室内からカウンターの様子がわかるように配慮する。

さらに、各部局への資料の搬出入（公用帯出、雑誌の引渡しなど）の窓口は、メインカウンターで一元的に処理できるように集中化する。

8) 動線

図書館内での利用者の動線と図書館職員の動線は、原則として分離し、横の動線（同一平面）を決定する書架、閲覧席の配置や縦（上下）の動線となる階段やエレベーターの位置は、目的とするエリアに容易にたどり着けるように動線の長さが最小となるように設計する。

9) インテリジェント化

可能な限りインテリジェント・ビル化を目指す。

館内の利用者エリアにパソコンコーナーを分散配置する。そのため、OAフロアにするとともに十分な容量の電源を確保する。

また、一部の閲覧座席にネットワーク利用ができるパソコン用の情報コンセントを配備する（電源は提供しないことを想定する）。

さらに、エントランスやロビーなどで無線LANが利用できるように配慮する。

10) リフレッシュ・ゾーン

長時間滞留者のリフレッシュなどのため、エントランス内あるいはエントランスにできるだけ近い位置に軽飲食可能なエリアを設置する。

また、図書館内は飲食可能なエリアと飲食不可のエリアを明確に区別する。

さらに、喫煙や携帯電話等についても、全面禁止とせず、バルコニーなど特定のコーナーを設けて可能とする。

11) バリアフリー（身障者対策）

車椅子利用者は、図書館内のすべてのエリアに自分でアクセスできるよう、平面及び上下階の動線を考慮する。

なお、集密書庫など収蔵を主目的とするスペースについては、館内電話などにより、カウンターの図書館職員に連絡し資料の取り出しなどの支援ができるようにする。

12) サイン計画

少ない情報量で的確に利用者を誘導できるようなサインとする。その際、フロアや内装の色等を効果的に利用し、統一性と調和を保つものとする。

13) 図書館事務スペース

情報サービス課と情報管理課とは資料の移動（物流）及び連絡調整が日常的に発生するため、隣接ないし動線の距離を最小にする。

14) 省エネ対策

省エネ対策の一環として、できる限り自然採光を活用した照明システムなどを導入する。

また、書庫内等は、例えば自動感知システムによる点灯・消灯（時間帯によって制御可能にする）や「まびき点灯」が可能なように配慮する。

空調・冷暖房については、フロア別・ゾーン別の個別稼働を可能とし効率的な運用を図るようにすることが必要である。

また、エレベーターは、利用者用と業務用の動線に配慮しつつ共用型とするなど、できるだけ少ない数とする。

15) 防災対策

災害時には、どのフロアからも安全、迅速かつ容易に避難できるように設計する。特に停電時、書庫内の利用者を適確に案内できる点滅する誘導灯などにも配慮する。

また、書庫及びコンピュータ関連諸室は、地震、火災及び水漏れに対し安全であること。

16) メンテナンス及び建物管理

照明、電気、空調、清掃などについてはメンテナンスしやすいように配慮する。

例えば、吹き抜けなど高い位置にある照明については昇降可能な器具の設置などの配慮が必要である。

また、電気系統のスイッチコントロールの集中化や利用者残留のチェック等を容易にするモニターカメラを設置する。

17) 施設の共用化及び利用形態の変化への対応

施設の使用効率を高めるため、できる限り機能スペースの複合化及び共用化を図

るとともに、弾力的な運用が可能な配置とする。

また、エリア内のゾーニングやコーナーは、例えば、オープンな広い空間の中で家具・什器等によって仕切るなど、利用形態の今後の変化に柔軟に対応できるように配慮する。

3.3 収蔵計画、座席計画、館内におけるパソコン利用

1) 収蔵計画

中央館における平成12年3月現在の蔵書数は、511千冊である。

中央館における年間増加冊数は約20千冊である。

よって、今後10数年にわたる増加に対応するためには約350千冊の増加冊数に対応できることが必要となる。

よって、新しい中央館の収容能力は 861千冊 が必要である。

2) 座席計画

現在、各研究図書館を含めて全体で838席（中央館は654席）ある。これは、学生数の15%、院生数の30%に満たない状態である。

「図書館建築基準に関する報告」（平成3年6月：国立大学図書館協議会図書館建築基準に関する特別委員会）が実態調査用に用いた不足席数の算式：

（座席数）（学部学生完成定員×15/100）（大学院生完成定員×30/100）
で不足数を算出すると本学の場合、462席不足していることとなる。

$$838 - (6,620 \times 15 / 100) - ((851 + 173) \times 30 / 100) = 462 \text{ 席}$$

学生数は、平成11年5月1日現在使用

学 部（収容定員）= 6,620 人

大学院（収容定員）= 修士・博士前期課程 + 博士後期課程

$$= 851 + 173 = 1,024 \text{ 人}$$

よって、新しい中央館の座席数は 1,116（654 + 462）席が必要である。

3) 館内におけるパソコン利用

館内におけるパソコン利用については、以下の3つの運用形態に配慮し、その設置導入及び運用にあたっては、隣接する総合情報処理センターと密接に連携して行うものとする。

20台程度のクラスタ（集合）を3、4箇所分散して設置する。OA床（フリーアクセス）

ある領域の閲覧机にインターネットに接続できる情報コンセントをつける。

自分のノートパソコンを持ちこめるようにする。電源設備は設置しない。

各自はノートのバッテリーがもつ範囲で利用する。また、接続ケーブルも持参。

同時利用可能台数は50台程度。

ロビー的な領域で無線LANを実現。と同様な条件。

同時利用可能台数は50台程度。

3.4 所要室面積用途表

名 称	計画面積 (㎡)	主たる 使用者	用 途
カフェ	550	利用者	軽飲食
情報ラウンジ		"	メインストリートとの新しい関係。カフェと情報ラウンジは連続して配置、学生の情報交換の場に。大マルチビジョン(CNN、MTV等常時放映)有り、情報コンセント有り。
メディアブース	163	"	時間外も使えるガラスで仕切られたモニタ付き個室群。打合せやふらっと映画を観に。時間外利用可、ID管理、映像メディアのJUKEBOX sys、モニタ有り。情報コンセント有り。 小：1～4人用ブース 中：5～10人用ブース
メディアホール	435	"	階段状のホールで普段は動線を兼ねる。公開講座、市民レクチャーなどで利用。使っていないときにはみんなのくつろぎの場に。
PCクラスタ	440	"	デスクトップPCは十数台の島にし、管理内に分散する。各閲覧スペース、フリーディスカッションエリアなど。
リフレッシュラウンジ	170	"	管理内で軽飲食可能な場所、騒がしくしていてもOK。図書館の資料と持ち込んだPC、PCクラスタで作業ができる。モニタ2,3台(MTV、CNN等常時放映)PCクラスタ、情報コンセント有り。
AVエリア	135	"	映像音楽メディアを気軽に視聴したい人のためのエリア。オープンな場所に設置。モニタ大・小、ソファなど配置。
ワーキングスタジオ	227	"	管理内にあるガラスで仕切られた作業室群。打合せや図書館内の資料を使ってグループ学習、みんなで映画鑑賞など。PC設置、情報コンセント有り。モニタ有り。
雑誌スペース	138	"	新着雑誌の配架・閲覧スペース。
OPACコーナー	83	"	各書架エリア内に点在する。立ち見蔵書検索端末点在。
開架スペース	1,802	"	書架と閲覧スペース。情報コンセント有り。
研究スペース	1,160	"	書架と研究者向けの明るいラウンジ風閲覧スペース。情報コンセント有り。
レファレンスメディアスペース	1,301	"	参考図書閲覧、情報検索、図書館司書に相談など調べものをしてほしい人に。カウンターに接している。レファレンスカウンター・禁帯出本等。PCクラスタ有り。
保存書庫(集密)	546	"	学内における学術研究用資料の保存・利用。
書庫	1,908	"	図書資料の保存利用。
貴重書庫	128	"	本学における価値ある資料の保管庫。
マイクロ資料室	80	要利用 手続き	マイクロ資料の保管
事務スペース	748	職 員	管理課オフィス、サービス課オフィス、オフィス共用部。人や物の動線を最小限にする配置を取る。館長室、事務部長室、更衣室、管理室、文書保管庫、備品庫
会議室	96	"	附属図書館運営委員会等の事務用会議室。
電算室	56	"	情報発信ネットワークサーバのための室

製本準備室	220	職員	雑誌等の製本準備作業をおこなうための室。
荷解き作業室		"	新規受入・目録整理中の資料の荷解き・一時保管スペース
一時保管庫		"	研究室への受渡し資料等の一時保管スペース
データ作業室	28	"	広報発信、資料の電子化等のためのスペース
共用スペース	1,308	"	廊下、階段、エレベータ、トイレ、その他
機械室	356	"	
面積合計	12,078		

4 基本計画図

本計画図は、前述の施設・設備計画等に基づき検討した、フロア構成等を具体的なイメージとして表現したものであり、今後の実施設計など更なる計画の具体化に資することを目的としている。